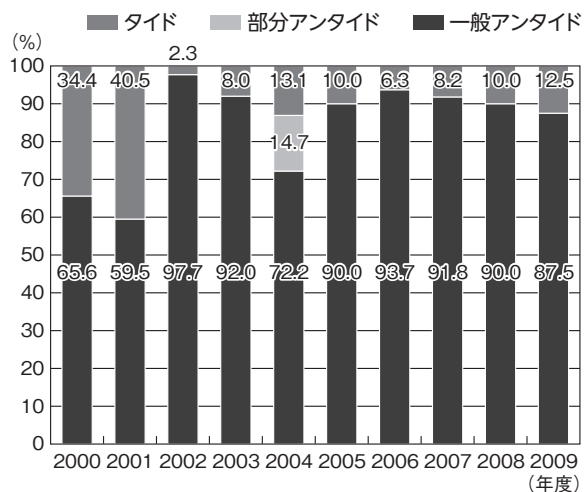


第7節

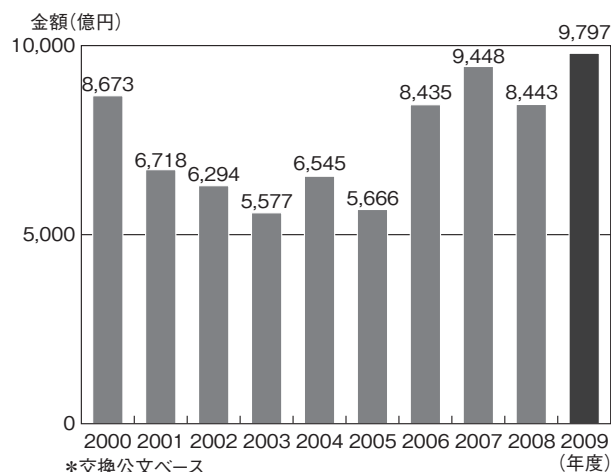
有償資金協力

1 実績

図表 33 円借款の調達条件の推移



図表 34 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)



図表 35 2009年度までの累計で見た円借款供与額上位30か国

(交換公文ベース、債務救済を除く、単位:億円)

順位	国名	供与金額合計
1	インドネシア	4,506,479
2	インド	3,400,400
3	中国	3,316,486
4	タイ	2,174,675
5	フィリピン	2,171,357
6	ベトナム	1,519,958
7	マレーシア	969,341
8	パキスタン	951,300
9	スリランカ	792,915
10	バングラデシュ	719,304
11	韓国	645,527
12	エジプト	578,119
13	トルコ	550,114
14	イラク	422,394
15	ミャンマー	402,972
16	ペルー	395,749
17	ブラジル	347,194
18	モロッコ	246,790
19	ケニア	245,234
20	メキシコ	229,568
21	チュニジア	223,979
22	ヨルダン	204,425
23	シリア	156,305
24	パラグアイ	133,438
25	ガーナ	125,091
26	ルーマニア	118,240
27	アゼルバイジャン	101,162
28	ウズベキスタン	97,552
29	カザフスタン	88,788
30	イラン	81,028

図表 36 2009年度円借款供与額上位10か国

(交換公文ベース、債務救済を除く、単位:億円)

順位	国名	供与金額合計
1	インド	2,182
2	ベトナム	1,456
3	インドネシア	1,139
4	イラク	878
5	フィリピン	680
6	ルーマニア	419
7	エジプト	389
8	バングラデシュ	388
9	スリランカ	367
10	ケニア	295

図表 37 円借款実績

1. 地域別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

地域	年度	2005		2006		2007		2008		2009	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
アジア		4,741	83.7	6,440	76.3	6,547	69.3	7,066	83.7	6,783	69.2
	(うちASEAN)	(2,272)	(40.1)	(2,320)	(27.5)	(3,080)	(32.6)	(3,045)	(32.6)	(3,407)	(34.8)
中東		478	8.4	1,542	18.3	1,925	20.4	604	7.2	1,552	15.8
アフリカ		10	0.2	394	4.7	367	3.9	442	5.2	534	5.5
中南米		438	7.7	60	0.7	194	2.1	221	2.6	299	3.1
東欧		0	0.0	0	0.0	369	3.9	111	1.3	545	5.6
大洋州・その他		0	0.0	0	0.0	46	0.5	0	0.0	83	0.8
合計		5,666	100.0	8,436	100.0	9,448	100.0	8,444	100.0	9,797	100.0

*1 アフリカ地域の実績には、アフリカ開発銀行向け円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

2. 形態別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

形態	年度	2005		2006		2007		2008		2009	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
プロジェクト		5,352	94.5	7,925	93.9	8,896	94.2	6,904	81.8	7,818	79.8
ノン・プロジェクト		314	5.5	511	6.1	552	5.8	1,539	18.2	1,978	20.2
	商品借款	112	2.0	0	0.0	30	0.3	0	0.0	0	0
	ツーステップローン	60	1.1	225	2.7	0	0.0	933	11.0	670	6.8
	構造調整融資等	142	2.5	286	3.4	523	5.5	606	7.2	1,308	13.3
合計		5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0	8,443	100.0	9,797	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

3. 調達方式別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

調達方式	年度	2005		2006		2007		2008		2009	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
一般アンタイド		5,101	90.0	7,901	93.7	8,675	91.8	7,603	90.0	8,568	87.5
タイド		565	10.0	535	6.3	773	8.2	840	10.0	1,229	12.5
	部分アンタイド	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
	二国間タイド	0	0.0	0	0.0	9	0.1	0	0.0	0	0
	日本タイド	565	10.0	535	6.3	764	8.1	840	10.0	1,229	12.5
合計		5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0	8,443	100.0	9,797	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

4. 平均条件(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む)

平均条件	年度	2005	2006	2007	2008	2009
金利 (%)		0.99	1.01	0.86	0.77	0.76
償還期間 (年)		32.1	34.2	32.6	32.0	33.3
据置期間 (年)		9.3	9.8	9.2	9.1	9.4
G . E . (%)		73.4	75.34	74.78	74.43	76.46

5. 所得段階別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

所得段階	年度	2005		2006		2007		2008		2009	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
L D C s		13	0.2	429	5.1	662	7.0	508	6.0	714	7.3
(うち貧困国)		(13)	(0.0)	(402)	(4.8)	(572)	(6.1)	(508)	(6.0)	(714)	(7.3)
(うち貧困国以外)		(0)	(0.0)	(27)	(0.3)	(91)	(1.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
貧困開発途上国		2,768	48.9	3,087	36.6	3,785	40.1	3,672	43.5	2,067	21.1
低所得開発途上国		2,131	37.6	4,433	52.6	3,031	32.1	2,547	30.2	5,665	57.8
中所得開発途上国		528	9.3	371	4.4	1,777	18.8	1,396	16.5	727	7.4
中進国		226	4.0	0	0.0	194	2.1	0	0.0	625	6.4
その他		0	0.0	115	1.4	0	0.0	321	3.8	0	0
合計		5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0	8,443	100.0	9,797	100.0

*1 「その他」の実績には、アフリカ開発銀行向けの円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

6. 分野別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

分野	年度	2005		2006		2007		2008		2009	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
(農林水産業)		511	9.0	986	11.7	756	8.0	227	2.7	231	2.4
農林業		139	2.5	453	5.4	346	3.7	52	0.6	200	2.0
水産業		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
灌漑・治水		372	6.6	532	6.3	410	4.3	174	2.1	31	0.3
(鉱工業)		133	2.3	225	2.7	703	7.4	907	10.7	174	1.8
鉱業		0	0.0	0	0.0	521	5.5	0	0.0	0	0.0
工業		133	2.3	225	2.7	181	1.9	907	10.7	174	1.8
(経済インフラ)		3,613	63.8	3,457	41	5,117	54.2	4,352	51.5	6,533	66.7
陸運		1,441	25.4	1,246	14.8	2,895	30.6	3,455	40.9	3,678	37.5
海運		147	2.6	343	4.1	636	6.7	0	0.0	72	0.7
航空		355	6.3	0	0.0	288	3.0	0	0.0	126	1.3
電力		1,671	29.5	1,646	19.5	1,298	13.7	897	10.6	2,657	27.1
ガス		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
通信		0	0.0	221	2.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(社会インフラ)		1,154	20.4	3,364	39.9	2,244	23.7	2,250	26.7	1,552	15.8
(構造調整)		254	4.5	286	3.4	523	5.5	681	8.1	1,308	13.3
(その他)		0	0.0	117	1.4	106	1.1	26	0.3	0	0.0
合計		5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0	8,443	100.0	9,797	100.0

<主な対象分野の内容>

農林業:農業総合開発、林業

灌漑・治水:灌漑、治水、洪水制御

工業:肥料工場、製鉄所(中小企業向けTSLを含む)

海運:港湾建設、船舶

電力:水力、火力、地熱発電、送電線

通信:電話網整備、マイクロウェーブ施設

構造調整:構造調整融資

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

水産業:魚業基地整備

鉱業:石油開発、鉱山開発

陸運:道路、鉄道、橋りょう建設

航空:空港建設

ガス:ガス開発

社会インフラ:上下水道整備、医療施設、教育施設、環境、消防等

その他:輸出促進 他

7. 債務救済実績

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

形態	年度	2005	2006	2007	2008	2009
		金額	金額	金額	金額	金額
債務免除		2,050	1,015	39	894	69

* JICA円借款債権(ODA債権)の免除実績

2 事業の概要

① 円借款

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年の日本輸出入銀行法改正によって、外国政府等への融資制度が創設され、1958年に第1号案件に対して融資が行われた。

● 経緯・目的

1957年以後、日本輸出入銀行が円借款業務を実施してきたが、1961年以後は海外経済協力基金が円借款業務の中心的役割を果たしてきた。1999年には、日本輸出入銀行と海外経済協力基金が統合し、国際協力銀行(JBIC)となり、また、2008年10月にはJBICの海外経済協力業務が新JICAに継承された。円借款は、開発途上地域の政府・政府機関等に対し、開発事業の実施や、経済安定に関する計画の達成に必要な資金を直融資するものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

円借款は、開発途上国に対し長期・低利の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるものである。

開発途上国の経済発展には、その土台としての経済・社会インフラ整備が不可欠であり、経済・社会インフラ整備には開発資金が必要だが、開発途上国自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨危機のように経済困難に陥った国については経済安定、経済構造改革のための資金も必要である。

円借款は、このような開発のための資金需要に緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国の開発に対する主体性(オーナーシップ)を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有することに加え、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役割を担っている。

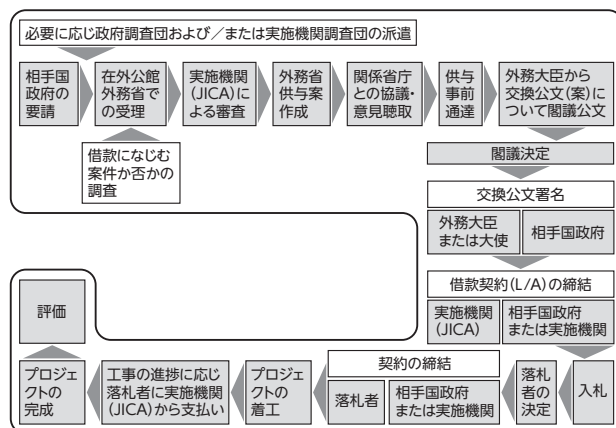
● 審査・決定プロセス

開発途上国政府から在外公館等を通じた要請がなされた後、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁およびJICAにも協議しつつ検討が行われる。

その後、原則として、政府調査団の派遣による相手国政府との協議を経た後、JICAの審査ミッションが派遣さ

れ、相手国政府、実施機関等との協議、調査等を行う。このJICAの審査ミッションの結果を踏まえて借款供与額、条件等が決定され、その内容が相手国政府に事前通報される。

続いて、政府間で交換公文が締結され、それを受けて、JICAと相手国借入人等との間で借款契約の調印が行われる。



● 決定後の案件実施の仕組み

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法(ショートリスト方式等)によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は借入国の責任において、JICAが公表しているガイドラインに沿って行われることとなっているが、JICAは、調達の各段階において必要に応じて、調達手段の確認を行い、経済性、効率性、透明性および非差別の確保の原則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて実際に資金需要が発生したときに行われる。

プロジェクトの実施主体は、あくまで借入国であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて適宜助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査を行う案件実施支援調査(SAPI)を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部、および相手国政府、

実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、調査、実施、事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ調査を行うことがある。

3. 最近の活動内容

(実績数字はすべて借款契約(L/A)ベース)

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年 度	承諾額	実行額	回収額
2008	9,294	7,143	6,798
2009	9,676	7,450	6,444
累 計	265,124	19,843,474	8,296,154

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

● 地域別承諾額

(L/A承認ベース、単位:上段:億円、下段():%)

地域	年度	2008	2009	累計
ア ジ ア		7,025 (75.6)	6,472 (66.9)	214,658 (81.0)
中 東		1,181 (12.7)	1,821 (18.8)	23,394 (8.8)
ア フ リ カ		442 (4.8)	463 (4.8)	8,712 (3.3)
中 南 米		166 (1.8)	293 (3.0)	14,625 (5.5)
オ セ ア ニ ア		0 (0.0)	83 (0.8)	774 (0.3)
東 欧		481 (5.2)	545 (5.7)	2,963 (1.1)
合 計		9,294 (100.0)	9,676 (100.0)	265,125 (100.0)

*1 債務救済分を除く。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

● 書籍等

・「国際協力機構年報」

● ホームページ

・ <http://www/jica.go.jp/>

② 海外投融資

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1960年の海外経済協力基金法の成立によって投融資制度が創設され、1961年に第1号案件に対して出資承諾を行った。

● 経緯・目的

1960年以後、海外経済協力基金が海外投融資業務を実施してきたが、1999年の日本輸出入銀行との統合および2008年10月に新JICAがJBICの海外経済協力業務を継承したことにより、現在はJICAが実施している。開発途上国の政府部門に対して供与される円借款とともに、民間セクターが有する活力・効率性を開発途上国の経済社会開発に活用するものである。

2. 事業の仕組み

● 概 要

海外投融資は、主として、民間セクターが開発途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を融資または出資するものである。

民間企業が開発途上地域で開発事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出融資することにより、開発途上地域の開発を支援するものである。円借款は政府ベースの経済協力により、開発途上地域の社会経済開発を支援するものであるのに対し、海外投融資は主として民間ベースの活動を通じて、開発途上地域の開発に貢献するものである。

日本や開発途上地域の民間企業等への融資または出資のほか、多国間協定に基づいて設立されたファンドや国際機関の中に設けられたファンドへの出資も行っている。

なお、海外投融資は2001年12月に発表された特殊法人等整理合理化計画において、2002年度以降は、2001年度末までに承諾された案件またはそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行うこととなっているが、民間セクターを通じて開発効果の高い新しい需要に対応する必要性の高まりから、2011年1月に発表された「新成長戦略実現2011(閣議決定)」において、JICAの海外投融資について、具体的案件の実施を通じて①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰めを行う「パイロットアプローチ」の下で、年度内に再開を実現することとされた。

3. 最近の活動内容

● 承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年 度	承諾額	実行額	回収額
2008	0	3	8
2009	0	1	327
累 計	5,207	4,723	3,525

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

● 海外投融資地域別承諾額

(単位:上段:億円、下段():%)

地域 \ 年度	2008	2009	累 計
ア ジ ア	0 (0.0)	0 (0.0)	2,366 (45.4)
中 東	0 (0.0)	0 (0.0)	419 (8.0)
ア フ リ カ	0 (0.0)	0 (0.0)	367 (7.1)
中 南 米	0 (0.0)	0 (0.0)	1,439 (27.6)
オセアニア	0 (0.0)	0 (0.0)	111 (2.1)
東欧・その他	0 (0.0)	0 (0.0)	503 (9.7)
合 計	0 (0.0)	0 (0.0)	5,207 (100.0)

*1 債務救済分を除く。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。